

令和元年度 公文書開示(1月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R1.12.27	R2.1.6	○(東京都渋谷区○丁目○番○号○)に係る消防計画作成(変更)届出書(平成31年3月20日30洪恵(防)第727号)一式○	19	●															東京消防庁予防部防火管理課
2	R1.12.20	R2.1.6	○(東京都墨田区○丁目○番○号○)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(平成28年12月20日28所予(報)第1058号)	19	●															東京消防庁予防部査察課
3	R1.11.11	R2.1.8	総合予防情報システムに記録された建物のデータのうち、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、及び世田谷区の防火対象物【消防法施行令別表第一の(一)~(二十)に限る】の『建物名』、『区市町村・町名』、『丁目』、『番地』、『号』、『政令別表』、『建築面積』、『建物高さ』、『階層地上階』、『階層地下階』、『延面積』、『消防同意年月日』及び『使用検査年月日』の東京消防庁予防部予防課で作成した一覧		●															東京消防庁予防部予防課
4	R1.12.24	R2.1.8	中央区○○-○、○に存する○に係る検査結果通知書	1	●															東京消防庁予防部予防課
5	R1.12.19	R2.1.9	防火対象物使用(変更)届出書(昭和45年12月10日洪予(収)第432号)に添付されている1階平面図	4		●						●							(4号)共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
6	R1.12.25	R2.1.9	防火対象物使用(変更)届出書その1(昭和61年4月24日日予(使)第67号)一式	15	●															東京消防庁予防部予防課
7	R2.1.7	R2.1.9	1 防火対象物使用(変更)届出書その1(平成15年10月17日15洪予(使)第533号)一式 2 防火対象物使用(変更)届出書その1(平成15年10月20日15洪予(使)第532号)一式	18	●															東京消防庁予防部予防課
8	R1.12.16	R2.1.10	1 消防用設備等設置届出書(昭和52年3月12日高予(設)第93号)一式 2 警視庁高輪警察署(港区高輪三丁目15番20号)の泡消火設備 にかかかる機械室廻り詳細図及び平面図、系統図	11		●							●						(4号)平面図の一部が、公にすることにより、犯罪の予防及び捜査活動に支障をおよぼすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課

令和元年度 公文書開示(1月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
9	R1.12.16	R2.1.10	調査書(昭和51年7月15日(設)第235号)のうち別記様式第18号	1	●																東京消防庁予防部予防課	
10	R1.12.13	R2.1.14	○(東京都台東区○丁目○番○号○)に係る防火防災管理者選任(解任)届出書(平成19年7月13日19上予(防)第686号)、○(東京都豊島区○丁目○番○号○)に係る防火防災管理者選任(解任)届出書	2	●						●	●									(2号)氏名等の情報は、特定の個人を識別することができるため (4号)印影の情報は、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課
11	R1.12.13	R2.1.14	○(東京都台東区○丁目○番○号○)に係る防火防災管理者選任(解任)届出書、○(東京都渋谷区○丁目○番○号○)に係る防火防災管理者選任(解任)届出書、○(東京都新宿区○丁目○番○号○)に係る防火防災管理者選任(解任)届出書	0				●													(不存在)届出された公文書は、1年保存の公文書であるため、廃棄済みであり、現在は存在しない。 (不存在)届出された事実がないため、実施機関では作成及び取得をしておらず、存在しない。	東京消防庁予防部防火管理課
12	R1.12.27	R2.1.14	○(東京都港区○丁目○番○号○)に係る防火管理者選任(解任)届出書(平成31年1月15日30麻予(防)第1628号)	1	●						●										(3号)法人情報のうち電話番号の情報は、公にされておらず、公にすることにより事業運営上の地位を損なわれると認められるため	東京消防庁予防部防火管理課
13	R1.12.27	R2.1.14	○(東京都港区○丁目○番○号○)に係る消防計画作成(変更)届出書(平成31年1月15日30麻予(防)第1629号)一式	25	●																	東京消防庁予防部防火管理課
14	R2.1.7	R2.1.14	○(東京都新宿区○番○号○)に係る次の公文書 (1) 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(平成30年3月1日29牛予(報)第1364号)のうち点検結果報告書(別記様式第1)及び点検結果総括表(別記様式第2その1)(2枚) (2) 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(平成31年3月8日30牛予(報)第1503号)のうち点検結果報告書(別記様式第1)及び点検結果総括表(別記様式第2その1)(2枚)	4	●																	東京消防庁予防部査察課
15	R1.12.19	R2.1.14	防火対象物使用(変更)届出書その1(昭和42年10月30日板予(収)第120号)一式	25	●						●	●									(2号)氏名等の情報は、特定の個人を識別することができる情報であるため (4号)印影は、偽造等の犯罪に悪用され、届出者の財産が脅かされるおそれがあるため	東京消防庁予防部予防課
16	R1.12.20	R2.1.14	消防用設備等設置届出書(昭和52年6月24日世予(設)第272号)一式	9	●							●									(4号)平面図の一部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課

令和元年度 公文書開示(1月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
17	R1.12.20	R2.1.14	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(平成21年8月28日21世北(報)第150号)一式	3	●															東京消防庁予防部予防課
18	R2.1.8	R2.1.14	1 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成20年4月16日20滝予(設)第69号)に添付されている4階平面図 2 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成20年8月18日20滝予(設)第595号)に添付されている4階平面図 3 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成27年4月10日27滝予(設)第62号)に添付されている4階平面図	3	●															東京消防庁予防部予防課
19	R1.12.26	R2.1.15	狛江消防署狛江救急隊の救急出場(平成24年6月〇日〇時〇分覚知)に関する様式第35号小隊活動記録票	1		●					●								(2号)氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	救急部救急管理課
20	R1.12.24	R2.1.15	防火対象物工事計画届出書(平成21年10月8日21豊予(工)第45号)一式	4		●							●						(4号)平面図の一部(金庫の設置位置)の情報は、公にすることにより窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
21	R2.1.6	R2.1.16	下記試験及び選考の受験人数、平均点、最高点、最低点及び問題数 (1) 消防官(Ⅰ類1回目)(令和元年5月26日実施) (2) 消防官(Ⅰ類2回目)(令和元年8月25日実施) (3) 消防官(Ⅱ類)(令和元年8月25日実施) (4) 消防官(Ⅲ類)(令和元年9月7日実施) ・ 一般職員(Ⅰ類事務)(令和元年5月5日実施) ・ 一般職員(Ⅲ類事務)(令和元年9月8日実施) ・ 障害者を対象とする職員(Ⅲ類事務)(令和元年9月8日実施)	7	●															東京消防庁人事部人事課
22	R1.12.24	R2.1.16	消防用設備等設置届出書(平成4年3月3日足予(設)第1267号)に添付されている系統図、及び各階平面図	9		●							●						(4号)共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
23	R1.12.27	R2.1.17	滝野川消防署が作成した消防活動総括表(別記様式第35号、別記様式第36号)、小隊活動表(別記様式第39号) 発災日時 平成31年1月〇日 〇時〇分ごろ 所在 東京都北区〇丁目〇番付近	3	●						●								(2号)個人の氏名、年齢等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、火点までの距離の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため	東京消防庁警防部特殊災害課

令和元年度 公文書開示(1月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
24	R2.1.10	R2.1.17	○(東京都江戸川区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(平成29年3月24日28葛予(報)第1977号)(20枚)	20	●															東京消防庁予防部査察課
25	R1.12.26	R2.1.17	1 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成21年11月5日21豊予(設)第795号)に添付されている別記様式第1号の2の3及び平面図 2 工事整備対象設備等着工届出書(平成21年10月9日21豊予(着)第211号)に添付されている別記様式第1号の7、外観図及び平面図 3 火を使用する設備等の設置(変更)届出書(平成21年11月2日21豊予(火)第31号)一式	24	●															東京消防庁予防部予防課
26	R1.12.26	R2.1.17	1 消防用設備等設置届出書(平成15年12月9日15豊予(設)第820号)に添付されている別記様式第1号の2の3及び平面図 2 消防用設備等設置届出書(平成15年12月17日15豊予(設)第841号)に添付されている別記様式第1号の2の3、系統図及び平面図 3 消防用設備等設置届出書(平成15年12月12日15豊予(設)第829号)に添付されている別記様式第1号の2の3、電気配線図及び平面図	20	●							●						(4号)平面図の一部(金庫の設置位置)の情報は、公にすることにより窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課	
27	R2.1.7	R2.1.20	火災調査書類(平成30年7月27日30京築(調)第3号)のうち、火災調査書(様式第15号及び様式第15号の2)、出火原因判定書(様式第16号及び様式第26号)、現場見分調書(様式第18号及び様式第26号)、鑑識見分調書(様式第18号及び様式第26号)、現場質問調書(様式第19号)、出火建物・避難状況等調書(様式第21号及び様式第26号)、建物・収容物損害調査書(様式第23号)及び火災損害状況調書(様式第7号)	80	●						●			●				(2号)関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (6号)関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を来すおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課	
28	R2.1.6	R2.1.20	1 防火対象物使用(変更)届出書(平成17年6月13日17滝予(使)第9号)一式 2 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成17年6月13日17滝予(設)第19号)一式 3 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成17年6月13日17滝予(設)第20号)一式	25	●							●						(4号)共同住宅の共用部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課	
29	R2.1.9	R2.1.21	○(東京都練馬区○丁目○番○号)に係る消防計画作成(変更)届出書(平成7年6月2日7練予第66号)一式	14	●							●						(3号)法人情報のうち電話番号の情報は、公にされておらず、公にすることにより事業運営上の地位を損なわれると認められるため	東京消防庁予防部防火管理課	

令和元年度 公文書開示(1月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
30	R2.1.15	R2.1.21	(令和元年5月16日31小予(報)第180号)のうち非常電源(自家発電設備)点検票(別記様式第24)(3枚) 2 ○(東京都中央区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(平成30年9月18日30日予(報)第632号)のうち非常電源(自家発電設備)点検票(別記様式第24)(3枚) 3 ○(東京都中野区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(令和元年7月18日31野予(報)第383号)のうち非常電源(自家発電設備)点検票(別記様式第24)(3枚) 4 ○(東京都中野区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(平成31年2月14日30中予(報)第1240号)のうち非常電源(自家発電設備)点検票(別記様式第24)(3枚) 5 ○(東京都台東区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(平成31年1月23日30堤予(報)第807号)のうち非常電源(自家発電設備)点検票(別記様式第24)(3枚) 6 ○(東京都練馬区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(令和元年8月30日31石大(報)第102号)のうち非常電源(自家発電設備)点検票(別記様式第24)(3枚)	18	●															東京消防庁予防部査察課
31	R2.1.7	R2.1.21	○(東京都千代田区○目○番地○)○に係る防火対象物使用開始届出書の受付の有無が分かる総合予防情報システムの記録	0				●											(不存在)実施機関には届出されていないため、システムの記録は存在しない。	東京消防庁予防部予防課
32	R2.1.7	R2.1.21	防火対象物使用(変更)届出書その1(昭和47年12月26日堤予(収)第121号)に添付されている平面図及び立面図	10	●															東京消防庁予防部予防課
33	R2.1.8	R2.1.21	総合予防情報システムに入力されている以下のデータ 1 電気設備のデータ(内燃発電設備) 電気設備種別、電気設備電圧、電気設備出力数、非常電源設備該否、熱源区分、キュービクル式該否、階、消防用設備種別、保守管理 2 建物のデータ(内燃発電設備が存する建物 所在市区町村、所在丁目、所在番地、所在号、建築面積、延面積、階層地上階数、階層地下階数、政令別表		●															東京消防庁予防部予防課
34	R2.1.8	R2.1.21	○(板橋区○-○-○)に係る以下の公文書 1 消火器に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書 2 消火器に係る検査結果書	0				●											(不存在)実施機関には届出されていないため、実施機関では取得しておらず、存在しない。 (不存在)消火器に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書が実施機関には届出されていないため、実施機関では検査結果書を作成しておらず、存在しない。	東京消防庁予防部予防課

令和元年度 公文書開示(1月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
35	R2.1.8	R2.1.21	○(板橋区○-○-○)に係る以下の公文書 1 防火対象物使用開始届出書(平成30年10月9日30志志(使)第23号)のうち第3号様式の2 2 検査結果書(平成30年12月25日交付30志志(使)第23号) 3 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成30年9月18日30志志(設)第35号)のうち別記様式第1号の2の3 4 検査結果書(平成30年12月25日交付30志志(設)第35号)	5		●												(2号)氏名等の情報は、特定の個人を識別することができる情報であるため (4号)印影(法人)は、偽造等の犯罪に悪用され、届出者の財産が脅かされるおそれがあるため	東京消防庁予防部予防課
36	R2.1.15	R2.1.21	防火対象物使用開始届出書(平成31年4月25日31洪原予(使)第11号)のうち第3号様式の2	1		●												(2号)氏名等の情報は、特定の個人を識別することができる情報であるため	東京消防庁予防部予防課
37	R2.1.21	R2.1.22	○(東京都港区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(令和元年6月21日31芝予(報)第555号)のうち、次の公文書 (1) 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(別記様式第1)(1枚) (2) 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果総括表(別記様式第2)(1枚)	2		●													東京消防庁予防部査察課
38	R1.12.27	R2.1.24	1 ○(新宿区○-○-○)に係る第1回消防総合打合せ要望書(昭和55年10月24日) 2 電気設備設置届出書(昭和57年3月20日新予(電)第81号)に添付されている防火区画貫通処理方法	29		●													東京消防庁予防部予防課
39	R1.12.27	R2.1.24	防火対象物使用届検査結果書(昭和57年8月14日受付新予(設)第282号)	1		●												(2号)氏名等の情報は、特定の個人を識別することができる情報であるため	東京消防庁予防部予防課
40	R2.1.10	R2.1.24	1 防火対象物使用開始届出書(平成26年3月7日25赤予(使)第903号)一式 2 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成25年10月4日25赤予(設)第859号)一式	25		●							●					(4号)共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
41	R2.1.10	R2.1.24	消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成26年2月14日25芝予(設)第2942号)一式	35		●							●					(4号)共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課

令和元年度 公文書開示(1月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
49	R2.1.24	R2.1.30	○(東京都墨田区○丁目○番○号)に係る次の公文書 (1) 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(平成31年1月17日30所予(報)第1323号)(22枚) (2) 防火対象物点検報告書(平成31年1月17日30所予(対)第518号)(10枚)	32	●															東京消防庁予防部査察課
50	R2.1.27	R2.1.30	○(東京都北区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(令和元年8月27日31滝予(報)第292号)	24	●															東京消防庁予防部査察課
51	R1.11.11	R2.1.31	江東区○丁目○番○号における次の公文書(個人情報及び印影を除く。) (1) 危険物設置許可(変更)申請書 (2) 危険物廃止届出書 (3) 少量危険物貯蔵取扱所設置(変更)届出書 (4) 少量危険物貯蔵取扱所廃止届出書	0			●	●				●								東京消防庁予防部危険物課 (4号)公にすることにより、犯罪の予防、その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため(存否応答拒否)公文書が存在しているか否かを答えるだけで、特定の所在地に危険物施設が存在するか否かの情報を開示することとなるため
52	R2.1.28	R2.1.31	○(東京都千代田区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(平成31年4月24日31神鍛(報)第29号)のうち次の公文書 1 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(別記様式第1) 2 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果総括表(別記様式第2)	2	●															東京消防庁予防部査察課
53	R2.1.17	R2.1.31	消防用設備等着工届出書(昭和49年6月19日洪予(収)第71号)に添付されている図書一式	63		●						●								東京消防庁予防部予防課 (4号)共同住宅の共用部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため
54	R2.1.28	R2.1.31	建築同意書類調査書(昭和34年11月28日受付予防部予防課第7868号)に添付されている建築図	16	●															東京消防庁予防部予防課
55	R2.1.31	R2.1.31	緊急離発着場等運用開始書(平成17年6月3日17高予第72号)に添付されている屋上図、断面図、及び詳細図	2		●						●								東京消防庁予防部予防課 (4号)共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため